

改教時報

第七十一號



明治三十一年十二月廿六日逕信省第三種郵便物認可
明治三十五年一月十五日發行(毎月二回(一日、十五日)發行)

目次

社説

◎ 鑛毒被害民の救済法

論説

◎ 道徳的意志の養成(承前)

(ヘルバルトの教育談)

◎ 宗教者及び故郷

社會

◎ 鑛毒被害地視察の記 ◎ 軍人瀆職問題に付て某將軍談

◎ 教界彙報

雜錄

◎ 臺灣の新年(承前)

◎ 北京だより

信家

◎ 永遠の生活

家庭

◎ 育兒談(承前)

楠 龍 造

多 田

柴 田 常 惠

西 山 榮 久

赤 松 天 風

文學士 白 山 生

大日本佛敎徒同盟會綱領

- 一、佛敎本來の面目を發揮して各自の信念を確立し、國民の道徳を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛敎の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛敎護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、公認敎制度を調査すること。
- 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛敎の精神に基ける諸種の教育時に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作りしめ、又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り、實業道徳を鼓舞する事。
- 九、敎界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛敎の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

政教時載

鑛毒被害民救濟法

鑛毒事件は十數年來の宿題なりと雖も、田中正造氏直訴以來、著しく世の注目を引き、或は一部代議士の運動となり、或は鑛毒調査會の設置となり、或は有志婦人の救助運動となり、或は佛敎者同盟會の被害地病者の施藥治療となりたり、就中最著しきは有志者の被害地踏査是なり、之を聞く、頃日は十數人づつ、隊を爲して、二隊三隊乃至五六隊の見舞人來らざる日は無しと、以て其如何に此問題が世の視聽を惹き、同情を買ひたるかを察し得べきなり、木會も亦別項記載の如く、前日被害地に出張して、一部被害激甚地の視察を遂げたり、其實況は會て豫想し、又實見者に聞きし所と大差なしと雖も、所謂百聞は一見に如かず、憐愍の念は一層を加へ、何とか救濟の法を講せざるべからざるの感想に打たれたり、今直にその方法を論せんと欲す、救濟法に於て、被害人民の希望もあり、又世の論者が已に提供せし所もあれど、中には到底今日實行すべからずと思惟せらるる議論も無きにあらず、試に社會問題研究を目的とせる唯一の學會たる社會學會の機關雜誌「社會」記者の言ふ所を見るに、

- 一、損害賠償の民事訴訟を提出すること。
- 一、適宜移住せしむると、其費用は銅山主に支拂はしむると、
- 一、職會に於て道徳問題の解釋に適應する法律を規定すること。

○政教時報第七十號目次

- 社説
 ● 明治三十五年吾人の覺悟……
 ● 鑛毒問題と佛敎徒…… (文學士和田鼎)
 ● 道徳的意志の養成(ヘルバート)…… (楠瀬造)
 ● 四周年を迎ふ○小學校敎師九れ等
 ● 臺灣の新年…… (柴田常惠)
 ● 永久の命…… (文學士和田鼎)
 ● 育兒談…… (文學士白山生)
- 信家
 ● 育兒談…… (文學士白山生)
- 論
 ● 鑛毒問題と佛敎徒…… (文學士和田鼎)
- 社
 ● 道徳的意志の養成(ヘルバート)…… (楠瀬造)
- 會
 ● 四周年を迎ふ○小學校敎師九れ等
- 錄
 ● 臺灣の新年…… (柴田常惠)
- 家
 ● 育兒談…… (文學士白山生)
- 庭
 ● 育兒談…… (文學士白山生)

本誌廣告

一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす
 二、本誌代金は一切前金にあらざれば御注文に應ぜず
 三、本誌切手は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全
金貳錢五厘	金五錢	金三拾錢	金六拾錢	無遞送料

●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
 二、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛敎徒同盟會出版部」とせらるべし

發行所 大日本佛敎徒同盟會出版部
 東京市本郷森川町一番地
 發行兼編輯人 百目木智雄
 印刷人 清水朝太郎
 明治三十五年一月十五日印刷
 明治三十五年一月十五日發行

一、銅山の精鍊所を海岸に移し、鐵道を布設して運搬すること、
 二、銅山の精鍊所を海岸に移し、鐵道を布設して運搬すること、
 三、移住を獎勵すること、
 四、渡良瀬川の堤防を修築すること、
 五、渡良瀬川の河心を浚鑿すること、
 六、教育を振興すること、
 七、精鍊所を遠隔の海岸に移すこと、

前三策は目下窮厄の人民を救恤するの策なり、被害地を實地踏査して、被害人民の言ふ所を聞けば、某村は元と戸數幾何、人口幾何ありしが、今は鑛毒被害の爲に、幾戸幾人に減少せりと、悲み訴ふ、然れども其減少には死傷もあるべけれど、多

くは他所に移轉若くは出稼せるなり、是等は其土地に居残れる人士より見れば、悲むべきことに相違なしと雖も、大局の上より觀察する時は、其土に生れたる人は、終生其土に固着し居らざるべからざる理由無ければ、敢て左のみ悲むを要せざるやも知るべからず、是等は鑛毒被害以前に如何なる状態にありし人々が、他所に移りて如何なる生計を營み居るかを精査せざれば、未だ俄に悲觀的絶叫を爲すべからざるなり、去れば余輩は寧ろ被害甚しき人民には何時迄も斯る荒蕪の毒地に執着して苦楚を嘗めんよりは、一日も速に斯る毒地瘠土を去て、他の膏腴の地に移住せんことを勸告するものなり、(第三策) 今や我帝國内にも北に北海道あり、南に臺灣あり、皆幾萬の移住者を俟つ、若し夫れ一層奮發して海外に出づるに於ては、清、韓、布哇、南米、南洋諸島を始め、幾千萬の人衆をも包容して餘りあり、何を苦で斯る毒地に戀せんとや、然れども、被害地農民等は、徒らに故郷に戀着して移住等の觀念更に無く、又其氣力もなし、是最愚なる思想なり、北海道等に於て、多くの移住者は皆感泣して、移住の後れて、前日無用の辛酸を嘗めたるを悔ゆるは余輩實際に知る所なり、何れの地か天日無からん、舊土を去るの悲みは新土を得るの喜びの大なるに如かざるや、余輩確信して疑はざる所なり、若し之を疑はば、心と實力とある人士は須らく北海南島何地なりとも、移住人民の状態を調査せよ、必ずや豁然悟る所あるべし、是を以て余輩は然るべき筋より、大に奨勵と保護とを加へて、被害地人民を擧りて移住せしむるの策を講せんことを唱道するなり、

然れども、今現に疾病に犯され、若くは老衰して、到底移住などなし能はざる者多々之れあり、斯る輩を救護扶養することの必要なるは多言を要せざるなり、其原因の鑛毒より來ると否とを問はず、政府に恤救規則あり、社會に慈善事業あるは素と之れが爲なり、此點よりして實地被害地を踏査せる者は、病院養育院の必要なることは、皆等しく首肯する所なるべし、病者の多きことは佛敎同盟會の臨時病院が海老瀬村に於て一週間施療せしに、來りて診察を請ひしもの五百九人の多きに及べるにて知るべく、其他健康なりと稱する者も、顔色蒼黒血色常人に似ざるものあり、去れば病院養育院の建設は實に自下の最急務なるを信ず(第一、第二策)、現今被害激甚なる、所謂堤外地(渡良瀬川兩堤防の間)に介在或る土地)と稱する地方は、最早農耕地としては見込無きものなり、何程盡力するも到底利得は勞力を償ふべからざるの地なれば、他に何か適宜の工業等を見出すべく、耕作地としては放棄するの勝れるに如かず、然れども堤内地(渡良瀬川堤防の以外の地)は廣袤數十里に亘り、民衆は朽木、群馬、埼玉、茨木四縣に於て數十萬を含む、現今渡良瀬川堤防薄弱の爲に、曩に廿九、三十、卅一の三年續いて潰決して、毒水を被り、大に地方を滅殺せりといふ、之れ等閑に附すべからざる問題なり、宜しく速に堤防を修築して牢固にし、復溢水の憂無からしめざるべからず(第四策)、之れと同時に渡良瀬河心を浚鑿して、根本的に洪水の害を除去せざるべからず、

(第五策)、被害地には、國民の義務教育行はれ居らぬなり、其事は本前號にも論じられたれば、評論はせざれども、被害地にして人民の接思する限は今の如き有様にして放置すべからず、必ずや、彼地無辜の年少をして、文明の繼子たらしむべからざるなり、(第六策)、

第七策に至りては、世多く異論あるべし、然れども鑛毒は益蔓延して、遂には利根川沿岸にも波及すべき恐れあり、今後利根川及其沿岸までも害毒を被らしむるに至らば、夫こそ最恐るべき大事なり、今に及んで斷行するを可なりと信ず、以上の救済方何れも多額の資金を要す、其負擔は一、國庫の補助、二、當該全縣の負擔、三、銅山主の出資、四、世の慈善家の義捐等により經營すべきなり、被害民の移住、堤坊修築、河心浚鑿、教育振興及精鍊所移轉は固より國庫と縣地と銅山主とに負擔せしむべく、其割合は精査を要す、唯病院養育院の建設は重に之を世の仁人志士の涙に訴へ度きものなり、我佛教徒は實に慈悲を躰するを本分とす、故に地震や、海嘯や、戦争や、洪水や、火災や、暴風や、大凡災害至る毎に、資を投じて罹災者を救助す、曩に印度饑饉に際しても、殊に我同盟會員の如きは、奮て資財を施與せられたり、余輩鑛毒被害民を目撃するに於て、憐察の念油然而して起る、希くは會員諸君の涙に訴へ、被害民救済の擧に盡力せん、

論 說

道德的意志乃養成 (承前)

教授上意志強固の方法

楠 龍 造

上來教導上に於ける、道德的意志を鞏固にするの方法を論じれば、いでや是より其教授上よりして道德的意志を鞏固にするの方法を述べん、「ヘルバルト」は當時にありては知名の心理學者なり、故に其教授法も心理學に基けるもの多し、教授は通常の解釋によるるときは、智識を附與するの事業なりとす。而して「ヘルバルト」派に於ても、教授は生徒の觀念網を整理し補修し、所謂智識を興ふる事業なりとすれば、一見相類似せりと雖、其實目的とする所、全く同一ならず、故に殊に名て教育的教授と稱するなり。教育的教授とは何んぞ、「ヘルバルト」曰く、「教授の究竟目的は、實に道德の觀念中に存す」と、「チラー」(Thier) は一層精密に之を説明せり。曰く「教育的教授は智識を得せしむるを望むにあらざ、淘汰の一層高尚なる種類を得せしめんと計るものなり。教育的教授の目的は、學ぶものに智識を附與するを勉めず、其道德的意志を制定することとを勉む。蓋人の人たる價値は、彼に存せずして是に存すべしなり。之に反して非教育的教授は、生徒に唯た或る事物を知らしむることをつとむ、學ぶものは修學に依て智識の一定の積集を獲得すべし。而して其修得するや、或は以て生活に

應用せんとし、或は娛樂の爲にし、或は惡むべきモクロミの爲にするなり」と。此道德的意志を制定すと云ふ事は、實に教育的教授の究意目的なり。然れども教授は此究意目的の外に近運の目的あり、何ぞや、多方興味を養成これなり。抑興味なる文字は、夙に存在せりと雖、「ヘルバルト」は實に一種特別の意義を附し、興味を以て目的とし、教授を以て其方便とせり。是れ大に怪むべきが如しと雖、「ヘルバルト」派に於ては、教育を以て意志の養成にありとす、而して興味は實に意志の基礎たりとするか故、之を教授の目的とするなり。「チラー」は興味を呼んで「一切意志の萌芽たり根底たるものなり」と云へり。

教授材料の選擇

既に教育的教授は道德的意志を養成するにありと云へり。而して之れが教授を施さんとする前にあたり、先づ教授材料を選擇せざるべからず。其材料を選擇せんには、

- (1) 被教育者の意に多方永久の興味を喚起せしむる材料を撰ぶこと
- (2) 被教育者をして國民の發達國民の義務を、正確に判識せしめ得べき材料を撰擇すること

右此二原則に隨て教授するに際し、文明史的階級説により、國民的發達と個人的發達との一致を期せざるべからず。其故他なし、心理學上の法則に隨ひ、被教育者の心意發達の順序により、歴史的材料を授くるときは、之か見解を容易ならしめ、以て十分に興味を奮起せしむることを得べし。かかる材

料は、被教育者の思想中に於て、舊觀念が新觀念を受つせうけたる如く、喜んで之を迎ふるを以て、満足なる待遇をうけ容易に之と同化結合するなり。教授材料の撰擇此の如きを得、以て適當に教授せば、大に興味を振起するを得んかな。

教授材料の排列

教授の材料、此處に撰擇宜きを得ば、次に秩序的に排列せざるべからざるなり。見よ材料中には種々のものあり、或は道德に關する材料あり、或は歴史に關する材料あり、或は國語に關する材料あり、或は美術に關する材料あり、大に複雑多様をきはむ。こは蓋し複雑なる社會状態より採集し來れる、異種の事實思想を網羅せるものなればなり。而して此複雑多様の材料を如何に排列すべきか、一般の論者曰く、「材料を撰擇し、以て教授學課の基礎となし、之に關係せる材料を統一結合し、なるべく時間と勞力とを節儉し、簡便なる教授法を用ふべし」と。是一應運なきにあらざると雖、未だ以て十分なりとすべからず。吾人は論者の説に反對し、數多の複雑せる材料を順序的に排列結合して授くるを、最良の方法なりと信す。斯く複雑せる材料を、系統的に組織する所以は、

- (一) 倫理學上の必要
- (二) 心理學上の必要

あるを以てなり。倫理學的必要とは何ぞや、そも強固なる道德的品性は、何によりて生ずるや。曰く種々なる意志の統一より生ず。然らば種々の意志統一は、何によりて生ずるや。曰く思想界の統一より生ず。之を要するに、思想統一して意

志統一して始て道德的品性を得べきものなり。然らば則ち教育者たるもの、被教育者の思想を陶冶するに、尤も適すべく教授材料を統一し、以て強固なる統一的意思の養成を求めざるべからず。之れ即ち教育的教授の目的を達すべき、重なる必要事件なりとす。次に心理學的必要とは何ぞや、そも心理學は人類の心的現象を論究するもの、吾人は之に依て人性即ち我の發達状態を知るを得。此我なるものは先天的に存在するものにあらざりして、漸時に發達するものなり。我は心理的現象にして數多の觀念間に存する、相互の關係の自覺なり而して觀念間に存する相互の關係は、思想を統一せんとする意志の單一なるより起るものとせざるべからず、如何にすれば意志なるものは、この多方複雑なるものを統一する中心的自動に外ならざればなり。然れども幼年者の心意は自ら複雑なる觀念を、結合統一する方なし。唯々幼年者のみならず、實に大人と雖、心意の中心統一力は、一定行為の基礎たる意志の統一をなすこと能はざるなり、即ち錯雜異様な觀念の發生するに當り自ら満足に意志を統一して、單一なる我を作る能はず、單一なる我を作り能はざれば、道德的品性を作る能はず、而して意志の統一は、實に道德的品性の根本的基礎なり。以上陳述せる二個條の必要により、必ずや諸材料を統一し、單一なる我を作る所の中心的統一と、複雑せる材料との間に、調和的連絡を立てざるべからざるなり。

中心統一法

教授材料を統一すべき方法を考案するに、先づ被教育者の意

志を陶冶すべき、教育的教授材料を、二部に分つべし。第一部の材料は道德に關するもの、之に三種の別あり、

- (一) 修身
- (二) 歴史
- (三) 文學

以上三種の材料は、互に相連絡して一致せしめざるべからざるなり。右の材料に道德的觀念を發生せしむるに於て、大勢力を有す。其故は道德的人物を作らるには、必ず道德的人物の基礎たる、道德的觀念を以て、思想界全體の中心となさざるべからざるなり、而して此材料は、道德的人物を作るに尤も効力あるものなれば、大に之を尊重せざるべからず。第二部の材料は、博物學上の材料これなり。この材料の種類を分類するときは、人間の事業は、一方には道德美術の如き理想界に向ひ、一方には自然界の研究に向ふもの、故に是等材料は自然界と人類界の二に概括することを得べし。また幼年者の思想を観察するに、經驗交際の二より發達するものなることを知る。見よ幼年者は一面には絶へず自己周囲の自然界より經驗的智識を得、一面は絶へず其父母兄弟姉妹親屬朋友より交際の智識を得。教授の目的、この二大界の智識を保全するもの、即ち傳記或は歴史を授け、其中の人物と理想的交際をなさしめ、以て實際的交際を補助す。博學學を授け、觀察採集實驗により、自然界の經驗を補助す。以上陳述せる第一部材料と第二部材料を順序的に聯絡排列せしめ、此處に始めて完全なる教授材料の統一と稱することを得るなり。又教授

上に於て統一法を應用するを要す。即ち其材料の何たるに係らず。教授の始に於て、全材料との一致を計らざるべからざるあり。例せば地理上の事實を教授するときは、其土地に關係する歴史上の事實との一致の點を示すが如し。かかる統一法は其基礎を心理學上の類化作用に有するものにして、教授材料排列上並に教授上、被教育者に、永久不斷にして、且つ強固なる興味を喚起せしむるものなり。

以上陳述せる如く、教授材料を選擇し、順序的に排列し之を統一し、以て五段教授法を實施せば教育の目的たる、道德的意志強固の人物を作るを得ん。

結論

今や舊教育すたれて新教育學起らんとし、東天漸く白きを見る、一時飛鳥を落す勢力ありし、「ヘルバルト」の一派も一隅に屏息するの止むなきに至れり。されど世は滔々として技藝才能に偏傾するるとき、人物養成を大施せざる教育學、豈に一顧の價値なしと云はんや。

(完)

宗教者及び故郷

多田 鼎

「豫言者ハ、其故郷に於いては信せられぬ」之は單に志を世に得ぬ人の泣き言ではない。少からぬ例證をひかへて居る世の中の一種の事實であるけれども之は苟くも道を修め道を唱ふる者の法規とすべき語ではない。

然るに今日では、宗教者の間に在つて、この言を、自分の法

規としやうとする者がある。これらの人々は、なるべく他郷に出で、道を唱へやうと定め、他郷ばかりが自分の事業を爲すべき唯一の舞臺であると心得て居る。思ふに斯様な考の起つて来る其譯は、故郷の者は、善く自分の缺點を見て居る、善く自分の短所を辨へて居る、随つて自分は容易に充分な信用を收むることができぬといふためであらう。此の如き考は、通常の世間の事業を爲す者の考としても、餘り立派なものではない。まして、宗教者の考としては、極めて面白くないやうに思はる。

全體、人間たる者は、誰とて缺點のない者はない、短所のない者はない。而してこの缺點、この短所は、決して之を蔽ふことのできるものではない。縦し假に之を蔽ふことができぬにしても、之は甚だ無要なことであつて、そのために何の得る所もないものである。却て之がために自分は、常に自分を裝ひ、自分を衒ふことにのみ心を勞して、暫くも平安の思に任ずることができぬ。また斯るをりは、自分は常に他人に對して、自分のありのまゝを打ち出さずして、他人と自分との間に隔てをつけて居る故、他人亦我に對するに隔てをつけて、このために他人は、心底から我に合し、我と結ぶことができぬ。随つて我は常に孤立の地位に居らなければならぬ。然るに一たび斯様な偽り飾る心を離れて、天眞の境域に歸つたならば、我心に、徒らに裝ひ、徒らに衒ふ心がない、また其裝ひ衒ふことによりて、餘計の信用を得やうとする欲望がない故、そのために、いかばかりの平安を得るかば申す迄も

ないことである。其上、他人は私の隔てなきに和らがされて、彼と我との間の城壁を打破して、心底から我に近き、我に合ひ、我に結び来るのである。而も其結び来るや、明かに我缺點を認め、我短所を辨へた上で、結び来ること故、彼は、充分安心して来るのである。我も安心の地にあり、彼も安心の地にあり、かくて兩者の間に、毫末の疑感がない、危み心がない、それ故、共に眞實の結合一致を爲すことができる。但し斯様に自分の缺點及短所を、遠慮なしに打ち出すことのため、多少自分の味方を失ふかもしれぬ。けれども斯程のことのために、離れ去るやうな味方は、縦し我に離れずに居たとして、決して頼みになるべきものではない。それ故、それらの者が離れ去るとも決して惜しいことはない、寧ろ喜ぶべきである。故に眞箇の結合一致は、充分に我が缺點を認め、我が短所を辨まへて居る故郷の父兄子弟の間に出来得るものである。

加ふるに、宗教者たる者は、いかに多くの缺點と短所とを打ち出して、その缺點と短所とのためには、どうしても侵害せらるゝことのない特別の長所を有して居るべき筈である。この特別の長所といふのは、即ち信念である。信念の勢力は絶對である。その光明の向ふ處には、一人の敵もあるべき筈ではない。故郷の人が、それほど多く我缺點及短所を知り居れば、何の恐るゝ所があらうか、固より彼等は、我、生まれてから今日までの全生涯を熟知して居る。我が幼時、麥畑を荒らしたことも知つて居る。隣家の塙を破つたことも覺

て居る。我が少時、村童を打ち擲つたことも知つて居る。他人に對して悪口雜言を爲したことも覺て居る。我が非常な失敗をしたことも知つて居る。我が非常な耻辱を受けたことも覺て居る。我が學問に於いて、極めて淺薄なことも知つて居る。我が道徳上に於いて、莫大な過失と罪惡とを重ねて居ることも覺て居る。けれども我に信念の光、一つ具はるならば自分が如來の御代官となつて、彼等の前に立つに於いて、何の差支ふることがあらうや。當に差支がないばかりではない、斯様な缺點と短所とがあればあるは、斯様な過失と罪惡とがあればあるは、斯る自分が感得せる如來の慈光を宣傳するに於いて、始めて其宣傳に、強大なる生命が加はり、猛烈なる元氣があらはれるのである。それ故、故郷は、宗教者が、其高上神聖なる事業を爲すために、恰好の大舞臺である。この大舞臺に於いて、眞實の事業を成し得る人にして始めて宗教的事業の旨味を味ひ得ることができるのである。釋尊も、其成道以後、久しからずして、其故郷カピラバストウにかへつて、大なる感化を蒙らしめたまふたではないか。親鸞聖人も、其北國關東の遊化をすませられたのち、最後の教導を其故郷洛陽の地に施されたではないか。而して日蓮上人も、其新發揮の教義の第一聲を宣揚せられたのは、實に其故山ではなかつたか。

私は、斯様に申すも、決して宗教者の舞臺は、故郷でなければならぬといふのではない、たゞ「豫言者は、故郷に於いては信せられぬ」といふを口實として、今日の宗教者が、其

故郷を疎かにするの弊あるを匡したいと思ふのみである。あ
く天下の宗教者、諸君が故園の舊江山はいつも麗はしくは、
笑ひで、諸君の來るを待つて居るではないか。諸君は、この
舊江山に對しても、當に一顧を其故郷に與ふべきである。

社 會

鑛毒被害地視察の記

帝都を距る四十里、山あり銅を産す、足尾といふ、採掘精
鍊の業進むに従て毒を布くこと日に甚しく、今や渡良瀬川沿
岸の一帶漸く不毛の地たらんとして、其の面積六萬町歩、被
害人民實に三十萬人、之を府縣に配すれば、東京、群馬、朽木、
埼玉、茨城、千葉の一府六縣下に亘り、之を村落に當つれば
新村にして百三十六ヶ村、舊村(字)にして八百餘村に及ぶ、毒
や之に止まらず、年と共に蔓延して漸く鞏毅の下を浸さんと
す、豈恐れて怖るべきとならずや、所謂鑛毒問題は即ち是れ、
鑛毒問題起りてより茲に十數年、年々の議會には必ず此の聲
を聞かざるなく、政府もまた此の間に於て多少の處置をなさ
ざるに非ず、しかも鑛毒や益、猛く、被害地愈、劇し、田中正造
一たび起て鳳登に直訴するや、天下の人心冷然として之に向
ひ、大舉視察となり、路傍演説となり、救助となり、施療と
なる、問題の解決は未だ以て容易ならずと雖、十年正義の叫
ひ、將に天下を動かさんとするに至りしは喜ぶべきこととい

ふべし

我が大日本佛教同盟會、また其の被害の一端を視察せんと
し、一月五日、本多辰次郎、百目木智理、桑門典、智治心寂、
奈倉和嘉、中村管次郎、大草惠一郎、山田友次郎、近藤裕子
の諸氏並に予(安藤正純)の十人を一行とし、午前六時三十分
上野驛より乗車して古河に向ふ、近藤氏は六十有餘の老女、
年を問へば曰く、「まあ言ひますまい、御若ひ皆さんに、捨て
行かれると困りますから」と、老嫗鑿鑿、元氣壯年を壓
せり、一行古河に下車して町を通過し、思川に架せる三國橋
に至れば建礼あり、

思川。渡良瀬川の毒水之より逆流すること二里半、野
木、部屋、生井、赤麻、寒川の五村を荒らす

北方一帶の堤防廿三年以來幾度か決壊し、堤内の沃田悉
く瘠薄となる

(鑛毒激甚地入口)

地元谷中村大字下宮

谷中村は朽木縣下都賀郡に屬す、此の村は鑛毒被害地中最
も甚しきもの、一なり、其の位置、渡良瀬川に沿ひて利根川の
逆流し來るところに當るを以て、被害殊に甚しといふ、堤外二
百町歩茫茫たる茅原にして、其の荒蕪に委し、全然收穫の見
込なく、只堤内の地尙幾分の麥作を得るのみ、聞く昔者渡良
瀬川沿岸一帶の地、天産の沃土にして、多く肥料を用ゐず、
又多く耕作を加へずして、收穫頗る多く、且つ渡良瀬川に依
て漁業を營み、少からざる利を得しもの多しと、今や然らず、

耕さんにも作物なく、漁せんにも魚なし、其の敏きものは既
に早く他方に移住若しくは出稼して、僅に生計の道を立つと
雖、其の多くは郷里に戀々として只天の無情を恨むのみ、窮
狀日に甚しく、窮民月に加はる豈故なしとせんや、就て之を
聞くに、今を去る十餘年、收穫著しく減するを憂ひ、一に是
れ肥料の不足なりとし、田畑家屋を抵當として金を借り、是
を以て悉く肥料を購ひ、只明年の收穫にのみ望を屬す、此の
如くすること數年、肥料益々加はるに従て、收穫却て愈々減
じ、遂には一粒をも穫る能はざるに至り、始めて鑛毒の害な
るを知るも、時既に遅し、田畑家屋は債主の手に歸し、悔ゆ
れども及ばず、茫然自失、手を拱て只運命の爲すがまゝに任
すの外なしと、愚かといへば愚かなれ、豈亦悲しみ憐れむべ
きものならずや、

案内者に導かれて谷中村の窮家を歴訪す、何れの家にも、
狭小なる土室ありて、人の其の中に棲息するが如きものを
見之を問ふに、これは古くよりあるものにして、菅笠等を編む
に當て風を避けんが爲めに、此の中に入るものなり、然れど
も今は債主の爲めに家屋を失ひ、住むところなきもの、此を
以て家とするあり、或は家あるも衣服足らずして寒を凌ぐに
道なく、家を捨て、此の中に隠るゝものありと、其の家ある
のものも、臭穢見るに堪へず、多くは疊なくして破れたる筵
を布き、(家財器具の如き概ね失ひて、只食器臥、籠等の必要
具數個あるのみ、其の食器といひ、臥具といひ、籠といふ、一
も體裁を供へたるものなく、一見嘔吐を催さんばかりのもの

少からず、衣服の如き亦路傍の乞食と別ら難きもの多しと
す、一家について食物を見る甘藷と麥とを打ち混ぜたるもの
を煮けり、更に一家について見る、麥穂を食せり、更に他の一
家を見る、大根葉を糲とせり、而して此等多くの窮民は如何
にして、たどひ甘藷なりども、麥穂なりども、大根葉なりと
も、口を糊して饑餓を免るゝを得るや、彼等は泣く泣く鋤鎌
と漁網とに離れて、管げ笠を編み、石灰の俵を造り、女子あ
るものは機織に従はしめて、僅に一家の咽喉をぬらせり、而
して管笠一個三錢若しくは三錢五厘にして、原料に二錢五厘
以上を費し、一日一人にして二個を編むは早き方なりといふ、
又機織は一反の織賃昨今五六錢平均にして、一日に一反半を
織るは頗る困難なりといふ、生活の如何に困難なるかは之を
以て推さるべく、窮狀日に加ふるは之に依て察せらるべし、

谷中村字下宮を視察し了り、堤上の某茶店に憩ひて、行厨
を開き、これより谷中村第一尋常小學校に至る、軒傾き、柱
曲める狹隘なる一家これを小學校とす、生徒七十名にして、
級は一年より四年まで備はれるも、單級制にして一人の教員
之を受持ち一ヶ月の經費僅に十三圓五十錢なりと、あわれな
る學校といふべし、此村には此の校と共に三個の尋常小學校
ありと雖皆、此類に過ぎずといふ、生命財産すら既に安全なる
を得ず、教育上の施設及ばざることを此の如きは、寧ろ當然に
して敢て推しむべき事にあらず(以下次號)

(以上は谷中村の記なり次號には同じく激甚地なる群馬縣
海老瀬村の視察記をかゝる可し) (會員鐵腸記)

軍人瀆職問題に就て某將軍談

武は我建國の基礎であると謂ふ我日本は、之れを世界史的に云へば、其昔し一度彼の勇猛なる元の忽必烈と戦ふて、見事に勝利を得、近くは日清の役、我が同胞は鷄林八道より、遼東の野に東洋の老國たる豚尾漢と干戈を交へて全勝を得、以來東洋に於ける戰勝國民として、世界各國の人々によりて頌歌せられつゝあるやさき、適先年來北清の役世界最強國の軍隊と其の進退を共にしても、我國軍隊の行動は彼等強國の軍隊と總ての點に於て決して劣等でない事を認められ、愈我國は漸く武勇の點に於ては、世界強國の仲間入りをしたよふであるから、國民としては眞に賀す可きではあるが。

近頃新聞紙上の報道によれば、我國家は人道の爲に、殘忍暴悍なる義和團の迷言を打破せしめると云ふ目的を以て、北清の野に出師せられたる軍人等は、上は將校より、下は下士兵卒に至る迄、良民の珍寶貨財をば強奪して、各自其の懐を肥したる者は不勦と云ふのは、もはや隠れない事實であるをであるから、政治家の間には、之の事を公然帝國議會に持出して、軍人の瀆職をば彈劾せよと云ふ者もあるをであるが、又或一方の論者は、軍人の醜行をば公然帝國議會に提出して、彼等論せらるゝのを以て、帝國の一大恥辱とし、寧ろ之の問題をば曖昧の間に沒了して、只當局者の手心を以て不正軍人中の尤も甚しき二三をば免官或は懲罰して、外列國に

對して御茶を濁さふと云ふ論者も多くあるよふであるが。

吾輩は其の真相の如何なるかを確かに知らないから、事實に於て、彼是れ云ふ可き資格がない、寧ろさる事我が帝國の軍人間には毛頭も無い事を希ふ者である、然しながら、不幸にして我帝國の軍人にして、萬一之等の醜行ありとすれば、吾輩は涙を飲んで其の馬騮を切り、我國民の意志を代表せる、神聖なる帝國議會は、爲政當局者が其の宜敷公明なる所置をば取りて以て、外列國に對して、帝國の威嚴をば失落せしめざるよふの手段をば取らなければならぬと思ふ。

同じく彼の北清の役、佛國の某士官は手當り次第、思ふがまじに官民の金銀財寶をば多く掠奪して、之れをば幾千百國の荷物として運送船に満載し、其の本國に送りて、戰勝の功を誇ふとしたら、佛國政府は、其の山なす分捕物は果して國際公法上戦利品として認む可きか否かを精密に調査して、國際公法上に於ける戦利品として、認證出來ざる者は、之れをばマルセイユの港内より、陸揚だにせしめずして、直ちに清國に逆送せしめたる上に、其の不正分捕をしたる軍人をば、嚴罰に處したるをではないが、之れでこそ實に文明國と云はるゝであらふと思ふ、吾輩は佛國の軍人が、北清の役に於てあらゆる蠻行を爲した事のよふに報道をば聞いて居たが、政府の之の事あるを見て、又佛國には道德的一光明が、國民の間に横たはりて居る事を認められて、何にとなく懷敷しき心地がした。

然かるに東洋の君子國と自稱して居る日本帝國が、佛國の

夫れにも習はずして、公法上戦利品とす可からざる者をば、分捕したと云ふのよりも、尤も甚だしき火事場盜賊的の行動をば爲た軍人があると云ふ事をば知りながら、之れをば暴露して嚴罰に處するは、帝國の威權を傷ると云ふの姑息の口述を盾として、曖昧の間に之の國家重大問題をば沒了し去らしめんと云ふが如きは、恰も臭氣粉々たる器物に掩蓋をして、知らぬ顔をして居るのは、猿知慧的國家保護論ではないか。

故に國家の意志發現者たる神聖なる帝國議會は、北清に於ける我帝國軍隊の軍規の正否を細密に調査して、不幸にも我が同胞軍人中に、軍規を亂したるの不正行爲の軍人あらば、其の上官たると卑官たるを問はず、速に之れに斷然たる嚴刑を加へしめるよふ、政府をして其の方法を取らしむるの策を講じて、帝國が何かに公明盛大なる德義的國民なる事をば、世界各國に宣揚し、又帝國に對しても、我帝國が私利私欲の爲には、毫末をも侵さざりし事をば、明に知らしめなければならぬではないか、然るを或一部の論者の如く、之の問題をば曖昧の間に沒了し去りて、姑息の手段をとると云ふ如きは、實に我輩は帝國永遠の爲に決して賛同せざる所である、宜敷國家は公明正大に斷然たる處置を取り、以て我が國法と軍規の何かに嚴重であると云ふ事をば、世界各國に知らしめたる者である。

(卅五年一月八日稿)

教 界 彙 報

- ◎本月五日日本會發起者となり、會員十數名續地視察をなし、目薬、感冒薬を施し歸京せり、其詳細は掲げて別項にあり
- ◎京都東本願寺の法主聖下八日大谷本廟に詣つる途中、馬は何物に驚きけん、あはれ出したるを以て非常の重傷を受けたる由、其後の経過稍宜しき方なりと云へは、門末も一同愁眉を聞きたる由
- ◎去る九日佛敎主義の新聞雜誌記者例會を淺草萬隆寺に開き、會するもの廿餘名頗る盛會、第三回の春季大會の相談をなし、且つ現今の大問題たる護法事件に移る頃、突如として田中正造翁來會せられ、該問題に對する質問は矢の如く發し、一々翁の說明を得て疑問氷解し大に益する所ありき、晚餐を喫し散會せしは午後六時
- ◎曹洞宗前管長畔上藤仙師は客冬遷化したり、悼むべき哉
- ◎本年度の大谷派本願寺の豫算は二十四萬七千一百廿四圓にして、大奮發の削減なりと云ふ
- ◎各宗の高僧諸師は宗教法問題に付て續々出京せり
- ◎内務省に於ては三十四年度内に於て古社寺保存會を開く筈にて瀧に斯波宗教局長を始め其他數名の同委員等を各地方に出張せしめ調査を遂げたる古社寺中保護建遺物及び國寶を認めて保存金を附與すべき者數十件に關し調査中なりしが既に其調査も了せし由に付運くも本月初旬に同會を開くと決せり

臺灣の新年

(承前) 柴田常惠

噴春と云ふ樂手があるが喇叭、銅鑼、笛、鐺、韻響など喧がしき迄に吹奏して市街を徘徊する、兎角土人は音樂は喧しく燒香はけいひ位でなくば満足しない、そこで各戸は此噴春を迎へ入れて吹奏せしめ、紅紙に包んだ小銀貨又は銅錢を興へる、又遊劇と云ふ演劇手があつて富家へ行つて演劇をす

るが、其藝題は皆目出度もので八仙慶賀、賜福天官、九老天官、十福天官、千金送子、滿福天官杯である、乞食も新年には樹の枝に紅糸を以て銅錢を通した付け、吉祥の語を云ふて錢を乞ふが、其吉祥の句は新正大發財、錢銀湧々來、一文分年々春、狀元子、舉人孫、一文分生男子孫など云ふ、斯様な例は内地にも随分ある、之れと云ふ支那より移された風俗であるからだ。

飲食の外に彼等の樂む所は賭博である、一家團樂して之をなし、小兒も拜年に行つて得た錢にて之に加はり、婢僕も祝儀に貰ふたのを出して勝負をする、賭博は彼等が上下に通ずる唯一の娛樂である、土匪の歳末に多いのも正月に賭博する錢を得む爲だと云ふ人がある位だ、而して元旦より十五日迄は官民同樂の意を以て官府も賭博を禁することなく、大官富豪もまた之を爲るのだ、

四日には家々に接神の式がある、元旦に諸神は天に上つて玉皇上帝に朝賀に行き此日に下界へ歸るものとして迎へるので、三日の夜金紙を焚き神馬賀馬と云ふ紙製の馬を焚くが、其意はこれを上天せしめて諸神の騎馬に供するのである、諸神下りて家中の座に安むると、香、燭、牲體、茶、果を供へる祀をする、

五日頃より商家は漸々店を開いて業を始める様になる之を開張と云ふが開張の日以定つて居るのではなく其業に好い日を選びます、餘り早く開張する家は内福でないものと認めらるゝから、二十日過ぎまでは休業して居るものもある、随分呑

氣千萬な話だ、開張の日には先づ招牌に紅色の絹布を結び付け、金櫃には黄金萬兩と書た紅紙を貼り、すべて店内の裝飾を美麗にして、關聖帝君を祀り牲體を供へ金紙を焚き爆竹を發つのである、また平常取引する商店の主人を饗應し、當日は割引して商品を賣捌く、

六日は歸寧の日である即ち婦人の里歸りの日である、九日は玉皇上帝を祀る日で子亥々各家之を爲し、十三日は關羽の子である關平爺の生日であるから商舖は祀をする、十五日は上元で天官賜福の日だ此夜を元宵と云ひ燒佛の事がある、中々賑やかと云はんよりは喧がしいものである、之に付ては種々云べき事もあるが、今回は之て見台すことし、終に望み本篇を草する爲に總督府醫學校講師青山三七君より得たことこの多いのを謝します、

(完)

北京たより

西山榮 久

拜啓久敷御無沙汰致し失禮と存候、貴君等の御報知に由りて旭東帝國の宗教界も頗る活氣を帯び候様子誠に愉快之事と存候、然るに當地に在りては宗教界は愚か教育界にも政治界にもさしもの事も無之、小生も近日頗る支那タイズ致し、餘程神經痛鈍と相成り候事と存候さりながら先づ一寸小にして且つ面白しき事情を申上ければ巡査の夜番に御座候、

近來、夜十時過ぎ無提燈にて街上を通行する者は盜賊と認定致し、直ちに棍棒にて打ちなぐり之を巡捕所に連れ行き取り

調らへ、若し盜賊ならざるも之より料を徴する事に御座候、豈に奇妙に候はずや、僕の知友一人夜十二時過ぎ、丁度此の如き目に會ひ候事有之頗る迷惑致候、此くの如き法令の設けらるゝも異竟盜賊の非常に多き故と存候、原來支那人の殆んど凡ては盜賊に有之、學校などにて書籍は紛失し、白墨は失せ誠に心の程知られ候て、悲しく存候

さて教育上にては、兎に角革進もあるべきかと存候事は、學校は所々に建てらる様子にて現に五六校の建設を見候、皆日本人を聘し候、昨日も當校の中島裁之君が直隸總督の袁世凱を訪問せしに、百五十餘の學校を直隸だけに設立し、日本人を聘したき様申候との事に御座候、原來支那の學校は經書の私塾か然らずんば外國語學校に有之、北京大學堂なども語學に過ぎず候、是れ西洋人はなるべく支那を愚に保たんとする主義にて、かくは致さしむるもの、様子若々相見ぬ申候、先日の日曜に、北京大學堂の總教習米人マルテン氏を訪問致し候が、氏は七十四歳の高齡にて支那に在ること五十一年例の天道溯源を出したる人々に御座候中々達者の老人にて大氣焔を吐き、且つ曰く支那は到底耶蘇を信し One of the 前に、

One family と來り候はずは改善は覺束なしなど、申候、中々の大氣焔にて候ひき、天道溯源一部を惠まれ候、例の通りの基督教徒の口吻に候へ共熱心には感入候、それより彼の萬佛堂に入り、更に清真寺とて回々教の寺院を見舞ひ候、其寺は獨逸軍の占領區域にありながら少しも壞れず候、しかのみならず、其表に英佛獨の三文にて

是はマホメット教の殿堂なり、

猥に入るを禁す、

と有之候、西洋人は佛教寺院は破壊しながら、回教寺院を保護するは、是れ又所謂例の One God 主義なるかと存せられ候、

尙ほ先日雍和宮にて軍人の追吊會有之、頗る盛會に御座候、尙ほ天子の回鑾を待ちて、なんとかする由申し居り候、

小生は常冬保定府、正定府、涿鹿の野等旅行致し候心算に御座候間、暫時御無沙汰致すやも知れず候、色々所感も有之候へ共、何れ來春を期し候、希くは諸先輩、及び朋友諸君へ小生の無事なると御傳へ被下候事望み申候勿々頓首

十二月七日

信 界

永遠の生活

赤松 天 風

「希くば長へに活きん」、之れ一切の人が欲求して止まざる所のものを示す標語ならずや、生活は人世の一大事實なり、吾等日々何の爲めに食ひ何が爲めに飲みつゝあるや、唯夫れ如上の標語を實にせんが爲めの一手段ならなくのみ、永く活きん爲めには先づ短く活きざるべからず。

曾て門に倚るの乞食に問ひけらく、爾はそも何者の後景ぞやと、彼れ哀れに訴へて云ふ、吾は固と武士の子なり世態の激變に遭ふて生活の途を失ひ遂にかゝる悲境に陥れりと、誰か名譽を無上の尊きものと云ふや、彼の乞食には名譽よりも尊きものあるなり、忍ぶべからざる耻をも猶ほ彼をして忍ばしむるものあるなり。

秦の始皇、手に天下の大權を握り、身に人世の榮華を極む、何を苦んで違々として道士を蓬萊山に遣はして其晩年を擾らしや、彼れは權勢と榮華とを犠牲に供しても求むべきものを求めんとはせしなり、即ち彼れは老ひんことを憂へ死せざらんことを欲してなりき、一服の不老不死藥、之れ彼れが萬金を投じて要めし所なり。無神論者の臨終に無念とするや、彼れ悲哀なる聲を揚げて神を呼ぶを常とす、疑ふまでもなく此に及んで自己の微弱なるを覺り、平生神を罵りしを謝せんが爲めなり、反言せば今迄否定せし神の實在を認め其神力に依て永遠の生活に入らんと悶ゆるが故なり。實に自己保存は吾等生物の本能なりけり、吾等はパンを食ひ水を飲むが爲めに活くるにはあらず、生きんが爲めに食ひ且つ飲むなり、富貴、名譽、權勢、此の如きは夫れ只生活の裝飾品たるに過ぎず、人間否な生物界は生活てふ事件を中心として茲に萬般の事營まればあり。

(二)

吾等は如何にして長へに活くるを得べきや、パンと水とは唯夫れ短き生命を保つ糧のみ人の子は將して永遠の生活に

生活法に非ざるとを、否向上の精神ある吾輩の生活法にあらざるを、ヘフザングハ謂へり、高等なる人間生存競争の期する所は自然の本能を抑服し、純然たる生活欲望の満足より脱して高等なる目的に接近するにありと、遺傳法によるか「永遠の生活」は純然たる生活欲望に満足する者にも適用せられあり、されど斯は吾が所謂眞の「永遠の生活」にてはなきなり。

(三)

パンと水とは短き一旦の浮生を保つ糧のみ、親が子に子か孫へど己が生命を傳ふるは生物的に永く活きる自然の原則のみ、世人はかゝる生活を望んで「希くは長へに活さん」と叫びつゝあるか、かくては吾人大に失望の至りに堪えず、乞ふ少しく吾が言に聽け。

歴史の示す所によれば私慾己上に脱せざる人には到底永久の成効あることなし、釋尊や基督やソクラテスや、孔子や此の如きの偉人は私慾より上に脱出せし人となり、今若し私慾の爲めに生活を長へにつゝけんとならば其は斷じて水泡に歸せんのみ、去れば如何にして人は永遠に活くるを得るや、曰く身を殺して仁を爲すにあり、此に死して彼に活くるにあり、斯く言へばとて現世を了りて西方淨土に生るゝことを意味するに非ず、要は佛の大慈悲、神の聖愛の一分若くは全分を得るにあり、そも淨土の大經に顯はれたる佛とは悲智圓滿の主なり、即ち完全なる智慧と完全なる慈悲の主なり、而してかの智眼は宇宙の實相を照見して餘す所なし、照見の結果は慈悲と成つて吾等不完全なる生類に向へり、佛は自己を以て

入るべく適當なる手段をめぐらしつゝありや否や吾人の常に疑ふ所なり、峨と云へる蟲あり、自己保存の本能あるにも關らず、火に焚かれて死するを常とす、人は之を見て其愚を笑へり、知らず人間亦之れに類するの痴態なきか。

生物學者は吾等に告げて曰く、憂ふるを止めよ、人は自然の本能に驅られて自己を保存し自己を擴張しつゝ進めり、彼の學者は更に説明の勞を執つて云ふ、卿等の祖先は卿等に據て、今に活けり、卿も亦妻と共に其子に據て活くるを得るなり、即ち卿と卿の妻との生命は其子に遺傳せられて存し子亦同一の方法に依て孫に傳ふ、斯くて卿は祖先と共に永久の生活に入るなりと、吾れは之の生物學者に多謝す、されど吾人は之の説明に満足する能はず、何となればかゝる永遠の生活は人間特に高等なる人類の特有にあらざして生物界一般の原則なり、地に據て樹てる木、空を翔る鳥、水を泳ぐ魚、彼等も皆此の如き永遠の生活法を取れるにあらざるや、がゝる生活は吾人が殊更に求めずとも自然に得べき原則なり、詐偽を働く者も不義を行ふ者も、さては泥坊も姦姦者もあたり前に活くるを得るの原則のみ、盜姦は斯くして永遠に活けり故に天下盜賊の絶ゆる機なし、吉良義英は斯の如くにして長へに活けり去れば世に益々強欲非道の人多し、知らず孔夫子はかくして活けるや、天下何ぞ此種の人を見ざること久しき、近江聖人はかくして活けるや、我れは聖人の出でざること何ぞ夫れ久しき、吾は思へり、生物學者の所謂永遠の生活なるものは盜姦や義英の如き輩の生活法にして孔夫子や近江聖人の

吾等人類の中に没して働けり即ち吾等の善とする所を以て自らの善となし吾等の爲めに働くは自らの爲めに働くなりとし玉へり、去れば衆生の爲めに身を殺すこと幾許なるや知るべからず、而も自ら念言すらく「之れ我が志願なり」と、是に依て之を見る時は佛は自己を犠牲にして自己を満足する活動的自覺的實在なり、獨り活くることを止めて萬人の中に活けるなり、かゝる活動かゝる自覺を呼んで慈悲と云ふ、新約全書に現はれたる神も亦此の如き實在なり、グリーンは彼の神を愛となして曰く、自己を犠牲に供して自己を實現する永久的生活なりと、我が云ふ所のもの蓋し此種の生活に外ならず、釋尊は八十有餘を一期として雙樹林下に逝けり、去れど自己は其十六の大弟子の中に活き幾萬の信徒中に活きぬ、而して今や世界の中に活きて働けり、諸佛は法界身なり一切衆生の心想中に入り玉ふと言へる實に由ある哉、而して是れ獨り釋尊のみならず、基督も然り、マホメットも然り、日蓮上人も然り、我親鸞上人も然り、此等の偉人は總て慈悲或は愛を以て永久の生活に入り玉へり、我等もかゝる芳躰を追求し現世に於て長へに活きんことを努めざるべからず、之れ必しも不可能の事に非ず、要は精進なるを否とにあり。

橋牛氏、一度美的生活を論じて本能至上主義を唱ふるや贊する者駁する各相半す、莫遮、吾れ永遠の生活に入るを以て美的生活の眞なるものと信す、かの「自身に關する希望を全く絶ち最早や人に愛せられんとするの思念なく、慕はんとするの欲望なく、名譽を望まず威嚴を求めず恩に酬ひんことを

望まずして其人の唯一の目的は他の人の爲めに盡さんとするに在りて亦彼等の爲めに一生を終らんと欲するにある者」は豈美的生活ならずや。

家庭

兒育談(承前)

白山生

◎先づ乳母を雇ふとして見るが善い、あの御方に御乳を上げたと云て、名譽になる程の身分の方々の事は知らないが、我々風情の者では、中々善い乳母を待られるものではない、先づ理想的に乳母の模型を畫いて見るならば、第一乳汁が善良で多量に無ければならぬ、第二身體が健康で、悪疾とか遺傳病とかいふもの、無い者でなくてはならぬ、第三流産の癖が有たり早産死産等をしたのではならぬ、又其産みし子の天折したのも宜しくない、第四年齢か實母と同年配で、産時が同時若しくは少し早い位で無くてはならぬ、第五に餘りの醜婦も好ましく無いで、其性質ならば猶更注意せねばならぬ譯は乳兒に似るといふから、餘り下卑たのでは困る、僕の家の実檢に徴して見るに、一人の乳母を雇入るるが爲に、目見ぬは七八人來たが、何れも宜しいのに當ら無つた、先づ一二の例を云へば、出産前から雇つたのは、至て寢坊で有て、まだ夜の七時頃であるのに、嬰兒を抱た儘居眠を始めて、小兒の上に蔽かふさり、一聲や二聲で容易に目を覺させぬ、これでは子供を押潰すと悪いとして解雇した、又一人は何もかも宜しい

けれど、乳汁の出る分量が少なくて、到底乳育の見込が無いから止めた、又一人は乳汁の性質が不良であるといひ、又一人は其身に忌むべき病氣ありといひ、又一人は何か醜婦でもして居た様な風體の有たから、これも止めた、其他猶二三人何歟の欠點があるので遂に乳母は斷念した、又僕の知て居る家の例を見ると、或る家のは小兒に恠我をさせた、併しこれを主人に告げれば叱責せられると思ふて、告げ無つた、ソシテ其家は母親が死して父親計りで有た故、其性我の事に氣が付かず、遂に其子を畸形兒とした、又或家のは口がいやしくて、外出すれば種々の物を食する、其爲小兒の腸胃を損せしむることが折々で有たから、遂に解雇した、又或家のは甚だ多辨家である、家内の出來事を有らん限り、時には想像やら、おまけやらを付けて、近所に觸れ廻りてあると云ふて困て居る、韓非の説難で無けれど、丁度善い都合に當るといふことは誠に難い事である

◎牛乳は如何かといふと、是亦容易でない、生乳には牛の食物から吟味せねば本當でない、夏期には牛が青草を食する、其乳汁は小兒の腸胃を損する牛疫流行の時などは大に困る、ミルクは如何かといふに、これも宜しいのは少ない、米國の鷲印が最善といふが、夫には誠に偽物が多い、併し鐵葉函が米國の鐵葉は柔軟であるし、日本のは非常に剛いから、切て見れば馴れた人には直に知れる、併し夏期などは腐敗し易くて保存に困難する、何れにしても、温度も大切で、調合の分量も大切である、一方ならぬ世話の掛るものである

◎ドノ道から言ふも、實母の乳を與へる程都合の宜しい事は

無い、併し之にも心得がある、母の乳汁を與へるのであると、牛乳などを與ふる程、時間を規則正しくしにくい、泣けば飲ませる、寝るときは添乳して眠らせる、トツトツ不規則の習慣を付けてしまふ、西洋人などは其點は、嚴重なもので、時間を計りてでなければ乳汁は飲ませぬ、又添乳して眠るといふことはせぬ、初から一人で眠らせると云ふことである、そこで西洋婦人は澤山の子が有ても、始末が善くて、交際場裡にも出掛ける、夜などは全く自身の勉強も出來、又一家の主婦たる務も盡せる、然るに日本の婦人は自分で乳育するとなると、全く終日終夜子の爲に掛り切りで、丸で乳母と異ること無い、西洋の格言に「汝の子の爲に汝の良人を忘れてはならぬ」といふことがあるが、實に日本の婦人は子の爲には、良人をも忘れるが、主婦たる義務も忘れる、唯々一の乳母と成て仕舞ふ、之は大に注意せねばならぬことである

◎扱次に今一つ心得置くことは、母親の乳汁を與ふることに定て居る時は、半途からは牛乳などは飲まぬものである、すると、若し母が病氣にでもなると困る、故に何程十分乳汁が有ても、始から日々二度づつは牛乳を飲ませる習慣を付けて置くが善い、ろうすると乳離れの時に大に都合が善い、乳離れと言へば、牛乳なら何時まで飲ませて善いが、母の乳ならば先一年が限りである、其前にも經水が有たり、懷妊したりすれば、無論飲ますべきもので無い

◎生後八ヶ月位から、ソロソロのおも湯に少し食鹽を加へて飲まするが宜しい、夫から漸次に米粒も交せて、一ヶ年の後には、至て柔き粥を食させて宜しいのである

◎如何に實母の乳汁が善いといふても、母親の乳汁の出ぬのや其性質が不良なもの仕方無い、乳母を雇ふか、里子にやるか、牛乳を與へるかせねばならぬ、乳母を雇ふ時は前に言た種々の條件を吟味して成るべくたけ善いのを雇ふ様にすれば勿論である、里子にやるのも是等諸條件を調べて、其上今一つ先方の家庭の有様を吟味すれば十分である、併し何れにしてもソノ完全なのは得られぬから、又凡て其選擇は至急を要する場合であるから、幾分か欠點は我慢せねばならぬ

◎若し人工授乳法即牛乳を與ふるとするならば、其割合は大槪左の割合にしたら間違は無からう、尤十分なことを言へば前にも言ふ通り牛乳の選擇も亦誠に難い事である、母牛にも病氣のあることが多く、又食物の宜敷無い場合も多く、往々危険なことが多いのであります、我國では今日の所十分之を精選することは随分困難であるけれども、これは能く醫師に相談して、出來るだけ注意をするといふより外に致方は無い、扱牛乳に水を和する割合は、生後三週間位は四倍、生後二ヶ月位は三倍、三ヶ月より五ヶ月位は二倍、六ヶ月より七ヶ月の間は一倍半、八ヶ月以後は生乳の儘で宜しからう、勿論是は健康の場合の事であるから、小兒が病氣等の際は醫師に聞くが宜しい、此牛乳を與へる場合には極上等の砂糖少許を加へて、甘味を付けるが善い、して牛乳は必ず十分煮沸して用ゐねばならぬ、專賣特許の防腐器で煮沸すれば最宜しいのである、其温度は大抵人體と同じ位即攝氏檢温器の三十七度位が適當である、

毎月一回(十日)發行
◎一部金拾錢◎
一年分壹圓貳拾錢

精神界

東京本郷區森川町
一の二四一號
浩々洞内發行

第一卷第一號要目發行 一月十日

佛による勇氣

迷悶者の安慰

工畫師

穢土淨土

感謝の起居

心靈雜感

吾人の大安慰

浩々論

法顯

正信偈註

懷舊詩稿

宗教家の生活

清澤滿之

(精神界)

佐々木月樵

仁科幽齋

浩々洞註

(精神界)

安藤州一

曉鳥敏

近角常音

齋藤唯信

柚徳龍

(精神界)

青鬼堂

楠龍造

中村不折

多田鼎

南條文雄

(精神界)

澤柳政太郎

小河岳洋先生著

獄事談全

○十月二十五日製本出
來申込順を以て送本す
○定價壹圓五拾錢
小包 十里内七錢百
里内拾貳錢百
里内貳拾四錢

○菊版摺紙數凡千頁○寫原石版三十七枚掉入○用紙舶來
印刷鮮明○背皮形クローズ金字入○遞送料ハ申込ノ際指
定ニ依リ小包、鐵道、汽船便ノ實費
○官署ヨリ申込ノ外ハ前金ニ非サレハ一切送本セス○一官署一時貳拾部以
上御送本ノ個所ハ二ヶ月五拾部以上ハ三ヶ月百部以上ハ四ヶ月御拂込ナ
シテ○送金ハ若本同時ニ金額若月賦ナル時ハ其一月分即日御送金ノ上第
二回以下ノ月賦ハ其月末日御仕拂ヲ乞フ○送金ノ節ハ郵便爲換(小爲換共
必ス東京四谷區支局指定ノ上四谷區愛宕町二番地磯村政富宛御拂込アリテ
シヨリ監獄協會ノ費ト共ニ御送金ハ會計部ノ手數ヲ煩シ錯雜ノ恐レアルヲ以
テ本文ノ如ク磯村政富へ直接御拂込ヲ乞フ

本書は最近五年間に於ける先生の論文、講演、談話等にして最
も有益且つ趣味多きものを撰擇纂輯したるものにして別つて
監獄制度、免囚保護、及少年感化事業、並に雜部の四篇となす
就中保護事業の組織成績、感化事業の方法効果、各國監獄制度
の近況、英國監獄會議の經過、又國監獄感化院等の參觀記事其
他四五の論文及講演は先生第二回日外遊の調査に係り殊に多
くは本年八月中の執筆に成るを以て未だ雜誌等に之を掲載せ
しめらるゝに至らず記事中所々に先生齎らし歸へらるゝ所の
寫真四十余個を加へたるを以て讀者は記事と相對照して坐ら
其實景を見るの想ひあるべし今や獄制の改善、刑法の改正、感
化保護事業の實施等の時機に會々當局者は勿論普く斯業に同
情を有せらるゝ諸士は一本を其座右に備へられんとを切望す
申込所 東京市四谷區愛宕町二番地 磯村政富

發行所

大日本佛教徒同盟會出版部

(電話番號本局二四三三番)